

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市立学校校舎清掃業務2
発注課	札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課
選定事業者	北陽ビルサービス（株）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は複数の対象校があり、受託者には配置する清掃員の確保のため、履行開始までに一定の準備期間が必要になるが、学校においては、令和3年4月1日から清掃業務の履行が開始されなければ、学校運営に支障をきたすことから、早急に委託契約を行わなければならない。</p> <p>校舎内の教室配置等を熟知している令和2年度札幌市立学校校舎清掃業務2を履行中である当該事業者においては、令和3年4月1日以降も清掃員の継続配置ができる旨を確認していることから、本業務の履行が可能である。</p> <p>以上の理由により、令和3年4月1日から同年6月30日までの3か月間について、令和2年度札幌市立学校校舎清掃業務2の受託者である当該事業者以外に履行できる者はいないため、地方自治法施行令第167条2第1項第6号の規定に基づき、当該事業者と特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・ <u>第91条</u> ）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決定日	令和3年3月22日